

協力会社 各位

平成 24 年 10 月 1 日
山本建設株式会社
安全衛生委員会

協力会社安全関係書類一部改訂について

表記の件については、国土交通省の「建設産業の再生と発展のための方策 2011」会議に於いて、建設産業の持続的発展に必要な人材確保と企業間の健全な競争関係構築の為、行政、元請会社、下請会社が一体となって保険未加入業者の排除に向けた取組みを進めることが示されたのを受けて、全国建設業協会の「全建統一様式改訂ワーキング」による、【**施工体制台帳・再下請負通知書・労働安全に関する届出書(記載例・解説)**】を元に、山本建設株式会社 COHSMS マニュアルの記録様式を一部改訂しています、

協力会社安全関係書類では、 - 施工体制台帳(再下請負通知書も同じ)に、**健康保険等の加入状況記載欄**が追加されています、また、 - 協力会社安全関係書類には、『**社会保険加入状況**』報告様式が追加、『**作業員名簿**』等が一部改訂されています、

『**作業員名簿**』、『**社会保険加入状況**』共に、再下請契約がある場合一次下請負者は、二次・三次の確認をしたうえで元請負者に提出する書式に改訂されていますのでご注意願います。

協力会社安全関係書類は、二次下請負者が一次下請負者へ提出の場合の書式 - 二次協力会社安全書類 も作成しましたので参考にしてご利用下さい、(三次 二次は未作成)。
また、施工体制台帳(再下請負通知書も同じ)は、営業所での元請負契約の場合の提出用書式 - 施工体制台帳(伊豆管)ファイルも作成しました。

施工体制台帳

会社名 山本建設株式会社

発注者と工事請負契約を締結した者
営業所契約の場合・・・山本建設(株)伊豆営業所

事業所名 平成23年度[第23-・・・号]県営・・・団地全面改善事業(建築)工事

建設業の許可	(土)(建) (と)(ほ) (園)(水)	大臣 特定	特19 第 4263 号 H 19 年 12 月 26 日	許可(更新)年月日
	(管)	知事 一般 大臣 特定	般19 第 4263 号 H 19 年 12 月 26 日	H24.11.25まで更新なし
		知事 一般		

工事名称及び工事内容	平成23年度[第23-・・・号]県営・・・団地全面改善事業(建築)工事 耐震補強建築工事		
発注者及び住所	沼津土木事務所長 静岡県沼津市高島本町		
工期	自 H ## 年 ## 月 ## 日	契約日	H ## 年 ## 月 ## 日
	至 H ## 年 ## 月 ## 日		

500万以下の工事は軽微なものとして許可不用だが許可取得を指導する
建築1式1500万以下及び150m2以下の住宅請負も同じ

契約営業所	元請契約	本社	三島市南二日町8番30号
	下請契約	本社	三島市南二日町8番39号

営業所契約の場合、元請・下請共に
・・・山本建設(株)伊豆営業所

金額の大小にかかわらず主任技術者選出(非選任選出)

発注者の監督員名	建築住宅課	権限及び意見申出方法	請負契約書のとおり書面による
----------	-------	------------	----------------

一次下請を監督する監督員を置いた場合
現場代理人名でOK

監督員名	市川	意見申出方法	請負契約書のとおり書面による
------	----	--------	----------------

現場代理人名	市川		
--------	----	--	--

発注者から工事を請負った(元請)業者は、
下請契約の総額が 土木3000万、建築4500万以上の場合必要
但し、公共工事の場合土木2500万建築5000万以上は選任となるので注意

監理技術者名	専任 中村		
--------	----------	--	--

健康保健等の加入状況	保健加入の有無	健康保健			厚生年金保険			雇用保険			
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	
	事業所整理番号等	区分	事業所の名称			健康保険	厚生年金保険	雇用保険			
		元請契約	山本建設株式会社			全国健保協会	厚生年金保険	雇用保険			
		下請契約	同上			同上	同上	同上			

営業所契約の場合、元請・下請共に
・・・山本建設(株)伊豆営業所

- (記) 請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第1号-甲)を添付することにより、利用する。
2. 上記の記載事項が発注者の請負契約書や、下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
3. 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに 印を付けること。
4. 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。
5. 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
資格を証するものの写し 自社従業員である照明書類の写し(従業員証、健康保険証の写し)
6. 健康保険加入状況の保健加入の有無欄には、各保健の適用を受ける事業所について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合(適用を受ける事業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」を、従業員規模等により保険の適用が除外される場合は「適用外」を で囲む、事業所整理記号の営業所名称欄には、この様式左側の

《下請負人に関する事項》

会社名	x	代表者名	
住所	〒 411- 沼津市		
電話番号	TEL 055-		
工事名称及び工事内容	平成23年度[第23-・・・号]県営・・・団地全面改善事業(建築)工事 防水		
工期	自 H 年 月	注文者との契約日	H 年 月 日
	至 H 年 月 日		

下請負契約工期を記載

建設業の許可	施工に必要な許可業種	工事業	許可番号	大臣 特定	許可(更新)年月日
	#REF!	工事業	#REF! 第 #REF! 号	知事 一般	H ## 年 ## 月 ## 日
	#REF!	工事業	#REF! 第 #REF! 号	知事 一般	H ## 年 ## 月 ## 日

現場代理人	
権限及び意見申出方法	工事下請負契約書のとおり書面による
主任技術者	専任 非専任
資格内容	経験年数 建設業法 級
登録基幹技能者名・種類	

登録基幹技能者

専門工業団体が民間資格としてスタートした制度を建設業法施工例規則に「登録基幹技能者制度」として位置づけられた、職長は労働安全上の役割を担うが、基幹技能者は上級職長として安全の他に品質やコスト面から、現場のマネージメントに参加、元請を補佐します。

- 作業所長から求められた場合記載する、
- 求められないが配置可能な場合記載する

電気・造園・コンクリ圧送・塗装・左官・鉄筋・圧接・大工・空調・配管・窯・コンクリカッター・室内・インテリア・室内装飾サッシ・ブロック・板金・カーテンウォール・外壁仕上げ・ダクト・・・等が認定講習実施

健康保健等の加入状況	保健加入の有無	健康保健			厚生年金保険			雇用保険		
		加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外	加入	未加入	適用除外
	事業所	事業所の名称			健康保健	厚生年金保険	雇用保険			

今回改訂で社会保険等の加入状況記載欄が追加された

営業所名称欄には、元請契約及び下請契約に係る営業所の名称を、右側の一次下請負人に関する事項は請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理番号及び事業所名称(健康保険組合にあっては組合名)を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理番号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理番号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、それぞれ記載する。

なお、この様式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載する。右側の一次下請負人に関する事項については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、欄を追加して記載する。

【主任技術者、専門技術者の記入要領】

- 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに 印を付すること。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 登録基幹技能者が複数いる場合は、適時欄を設けて全員を記載する。
- 主任技術者の資格内容 該当するものを選んで記入する。

経験年数による場合

- 1)大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
- 2)高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
- 3)その他 10年以上の実務経験

資格等による場合

- 1)建設業法 「技術検定」

2)建築士法

- 3)技術士法 「建築士試験」
- 4)電気工事士法 「電気工事士試験」
- 5)電気事業法 「電気主任技術者国家試験等」
- 6)消防法 「消防設備士試験」
- 7)職業能力開発促進法 「技能検定」

施工体制台帳の作成例

施工体制台帳作成建設工事		CMS記録書式
施工体制台帳	(下請負人に関する事項)	
元請に関する事項 記入箇所 山本建設株式会社 工事作業所	一次下請に関する 事項記入箇所	

統一様式第1号-甲		CMS記録書式
再下請負通知書(変更届)		
元請 山本建設株式会社 作業所 現場代理人名	一次下請に 関する事項 記入箇所	(再下請負関係)
元請工事名称		
一次下請に関する事項記入箇所 工事名 下請工種・下請工期・下請契約日		二次下請に関する 事項記入箇所
一次下請に関する 事項記入箇所		なければ空欄

統一様式第1号-甲		CMS記録書式
再下請負通知書(変更届)		
直近上位の注文者名 " 現場代理人	二次下請に 関する事項 記入箇所	(再下請負関係)
元請工事名称		
二次下請に関する事項記入箇所 工事名 下請工種・下請工期・下請契約日		三次下請に関する 事項記入箇所
二次下請に関する 事項記入箇所		なければ空欄

統一様式第1号-甲		CMS記録書式
再下請負通知書(変更届)		
直近上位の注文者名 " 現場代理人	三次下請に 関する事項 記入箇所	(再下請負関係)
元請工事名称		
三次下請に関する事項記入箇所 工事名 下請工種・下請工期・下請契約日		四次下請に関する 事項記入箇所
三次下請に関する 事項記入箇所		なければ空欄

は元請負者が作成する
右側は一次下請負者に関する事項
一次下請契約毎に作成する

例 1 として

一次下請のみの場合。… を作成
元請業者… 作成(右側も記入)し提出
* 用紙の作成は不要、但し元請から求められた一次下請は 用紙右欄記入し提出
合計1枚作成

例 2 として

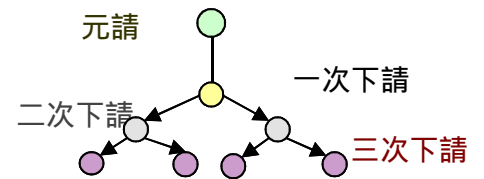
二次下請までである場合。
元請業者… 作成(右側も記入)し提出
一次下請… 作成(右側も記入)し提出
合計2枚作成

例 3 として

三次下請までである場合。
元請業者… 作成(右側も記入)し提出
一次下請… 作成(右側も記入)し提出
二次下請… 作成し一次へ提出
合計3枚作成

例 4 として

二次下請が2社あり個々に
三次下請が2社ある場合。
元請業者… 作成(右側も記入)し提出
一次下請… 作成(二次毎に右側も記入)
二次下請… 2社別々に作成(右側も記入)
三次下請毎に作成
三次下請… 作成に必要な情報提供
* 用紙の作成は不要。
合計7枚



- …元請業者記入
- …一次下請業者記入
- …二次下請業者記入
- …三次下請業者の資料提供

*添付書類として、各契約ごとの請書写し

及び建設業許可書k写しが必要です

…は同一書式です。

施工体制台帳改訂書式 記入例の確認について。

A・社会保険等の加入状況記載欄追加による改訂について。

平成24年10月改訂施行の社会保険等の加入状況記載欄追加については、概ね以下の通りです。

会社名、元請負契約、下請負契約の名称(社名)については、【**工事請負契約を締結した会社名**】なので、伊豆営業所契約の場合、**<山本建設株式会社伊豆営業所>**となる、この場合の、注文書発行等の下請負も **<山本建設株式会社伊豆営業所>**となる筈、

健康保険等の加入について、本店での保険加入と支店毎の保険加入事業所が有る為に紛らわしい文書になっている、また、【**一括適用の承認に係るもの**】とは、**健康保険・厚生年金保険の一括適用**の承認に適合した**<本店>**事業所のこと、わが社における営業所契約の場合は、事業所の名称を **山本建設株式会社 伊豆営業所**、健康保険等の欄には、本社加入の保険名称と整理番号・事業所をそれぞれ記載する。

下請負契約欄は、営業所契約工事での注文書発行等を営業所名で行うので、**下請契約欄は<同上>**とする。

B・その他の項目の記載例等「**解釈**」についての確認。

* 施工体制台帳及び通知書の監督員、現場代理人、主任技術者それぞれの解釈については、下記の通りです、記載間違いについては修正願います。

* 監督員名

施工体制台帳左頁中 囲いの、発注者の監督員名は記載の通り、直下 囲いは元請負者欄であり、監督員名は元請負者から選出される下請負人の施工の管理を監督する者で、現場代理人や主任(監理)技術者とは違う、元請負者が必要と認めた場合に限り選任するもので、空欄でも構わない、公共工事等では常駐を求められる事などから現場代理人名が妥当。

* 現場代理人

建設業法では、工事現場の運営、取り締まりを行うほか、代金の授受などを除いた請負契約に関する一切の権限を行使する人です、従って現場代理人は必ずしも技術系の職員でなくてもかまいません。また、主任・監理技術者と現場代理人は兼務することもできます。

* 主任技術者

主任技術者は、施工計画の作成や工程管理など、その工事現場における施工の技術上の管理を行います、建設業の許可を受けている建設業者は、請け負った工事を施工する場合、**元請・下請・金額の大小にかかわらず**、「主任技術者」を置かなければなりません。

* 「監理技術者」については、発注者から **直接工事を請け負った(元請業者)特定建設業者**は、主任技術者の規定に係わらず、一定の下請契約額以上であり、指定建設業である場合、現場における施工の技術上の管理をつかさどる者の選任義務であり**下請負業者には適用されていない**。

一定の下請契約とは 土木工事業 3,000万以上

建築工事業 4,500万以上

公共工事の場合は 土木工事業 2,500万以上

建築工事業 5,000万以上 となるので注意

協力会社の場合、現場代理人・主任技術者・安全衛生責任者それぞれ常駐の義務があるので、同じ氏名で登録が適当。

一次下請、二次下請
それぞれ別に報告する

作業員名簿

(平成 年 月 日作成)

個人情報保護に
関する確認事項

元請 確認欄	平成24年10月10日
	*** **

事業所
名称
新築工事
所長名
*** ** 殿

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡、対応のために元請負業者に提示することについて、記載本人は同意しています。

一次
会社名

建設(株)

二次
会社名

確認は、二次下請会社 一次下請会社 元請

番号	ふりがな 氏名	職種	*	雇用年月日	生年月日	現住所	TEL	最近の健康診断日	血液 型	特殊健康診断日	教育・資格・免許			入場年月日
				経験年数	年齢	家族連絡先	TEL	血圧		種類	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育年月日
1	ますじまけんじ	型枠大工	主 職	S45/6/10	S27/4/20	伊豆市・・・	0558-	H24/5/10	A		雇入時教育		普通	H24/7/20
	増島 賢児			42年	60歳	同上	0558-	116~79		職長教育 玉掛	型枠支保工		H24/7/20	
2	あきたいちろう	型枠大工	職 能	S48/8/15	S25/3/20	伊豆の国市・・・	055-	H24/5/10			雇入時教育		普通	H24/7/20
	秋田 一郎			38年	62歳	同上	055-	156~90	職長教育 玉掛 建設用リフト	型枠支保工	クレーン	H24/7/20		
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

初回提出後、新たな作業員は随時追加する

危険有害業務に従事する労働者は必要な資格又は特別教育が必要、従事するとは実際に作業を行うことで、作業主任者の指揮のもとでの作業とは別、玉掛 クレーン 高所作業車など

施工する工種の指揮に必要な作業主任者は、技能講習(一部免許)修了者の中から選任する

新規入場者教育日を記載

【作業員名簿】の法的な規定は無いが、災害発生時の緊急連絡や作業員の健康状態及び教育・資格・免許等の把握などリスク管理上必要なものです、
元請は作業員の安全衛生に係る教育・資格・免許等の取得状況を事前に把握する

年少者(18歳未満)、年長者それぞれに就労禁止業務がある、年少者を使用する場合は、【年齢証明書】を確認する
15歳未満の場合【年齢証明書】に加え学校からの証明や親の同意書を確認する
70歳以上の年長者については就労報告書を確認する

特定健康診断は、「特定の有害業務」に従事する作業員に対し必要なもの
高気圧(邸気圧)作業 粉塵業務 振動・騒音業務 深夜業務 校内業務 放射線業務 特定科学部室業務 など、
個人情報の保護に関し、作業員の健康情報(病歴など)の扱いには適正に扱う、

(注) 1 印欄には次の記号を入れる。

- 現・・・現場代理人
- 現・・・作業主任者(注2)
- 女・・・女子作業員
- 未・・・18歳未満の作業員
- 基・・・基幹技能士
- 主・・・主任技術者
- 職・・・職長
- 安・・・安全衛生責任者
- 能・・・能力向上教育
- 再・・・危険有害要因・再発防止教育

(注) 2 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので同時に施工されている他の現場や、同一現場に於いても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3 系建年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

(注) 4 各社別に作成するのが原則だが、リース機械運転者は一緒でも良い。

(注) 5 資格・免許等の写しを添付すること。

全国統一様式第5号 - 別紙

元請
確認欄

平成24年10月10日

一次会社名及び二次会社名について
二次下請負者から提出されたものを一次下請
負者が確認して元請負者に提出する為の確認
欄があるので注意、

下段(注) 個人情報保護確認について注意

社会保険加入状況

(平成24年10月4日 作成)

事業所の名称 新築工事所長名 ****殿 一次
会社名建設(株)二次
会社名(有)****工業

番号	ふりがな	社会保険		
		健康保険	年金保険	雇用保険
1	まじま けんじ	健康保険組合	厚生年金受給者	
	間島 賢児	****		***_*
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を、下段に健康保険被保険者証の番号の下四桁(番号が4桁以下の場合は、当該番号)を記載する。
なお、上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載する。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を、各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載する。
- 雇用保険欄には、下段に被保険者番号の下4桁(日雇労働被保険者の場合は、上段に「日雇保険」と)を、事業主である等により雇用保険の適用除外である場合は、上段に「適用除外」と記載する。